

障害のある人に関するマークの一例

障害者のための 国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。

※「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

ハート・プラス マーク



「身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害がある人」を表しているマークです。

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」では公共の施設や交通機関はもちろん、民間施設でも、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。

盲人のための 国際シンボルマーク



視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

ヘルプマーク



内部障害や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

「白杖SOSシグナル」 普及啓発シンボルマーク



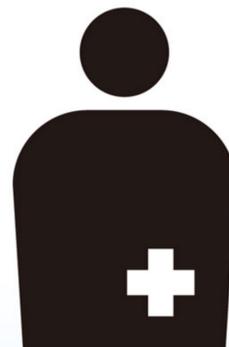
白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。

聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。

オストメイトマーク



オストメイトとは、がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障害のある障害者のことをいいます。このマークはオストメイトであることと、オストメイトの為の設備(オストメイト対応のトイレ)があることを表しています。

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。